

# 市報 ぎょうだ

2009 July  
**7**  
平成21年

No.757



元気な行田 輝く未来へ!

2~3

ゼリーフライとフライを全国ブランドへ

4~5

将来のまちづくりビジョン  
第5次行田市総合振興計画を策定します

- 24~25 写真館
- 26~27 広場
- 28~31 催し・募集

# ゼリーフライとフライを 全国ブランドへ



昨今のB級グルメブームにより、行田の郷土料理としてテレビや新聞などで取り上げられる機会が急激に増え、一躍注目を浴びているゼリーフライとフライ。このほど、特許庁に商標登録申請を行い、これらの名称と絵柄の使用が本市に認められました。

ここでは、改めてゼリーフライとフライについて紹介しながら、全国ブランド化に向けた市の取り組みを紹介します。

## ゼリーフライとフライは 行田の郷土料理

ゼリーフライとフライは、なぜ行田でこれほど親しまれるようになったのでしょうか。その歴史を探ってみましょう。

### ゼリーフライ

不思議な名前ゆえに注目されることも多いゼリーフライは、おからにジャガイモや細かく刻んだ野菜を混ぜ、小判型に整えて素揚げをし、ソースにくぐらせた食べ物です。日露戦争の時、中国から伝わった野菜まんじゅうが起源だといわれています。

### フライ

埼玉県は古くから良質の小麦の産地として知られ、とりわけ小麦の作付けが盛んな東北地域では、うどんやまんじゅうなど小麦を使った料理が家庭でよく食べられていました。そのような中、江戸時

代から足袋の産地であった行田では、全盛期を迎えた昭和初期に足袋工場で働く女性の間で、水溶き小麦粉にネギや肉などの具を入れ、鉄板上で薄く伸ばして焼いた食べ物「フライ」がおやつとして大ヒット。それに伴い販売する店舗が増え、手軽に食べられる「ファストフード」として定着しました。

## B級グルメを集めたイベントで 全国へのPRをスタート

食でまちおこしをしようという全国の団体が集まり、「第1回Bーグランプリ」が平成18年2月に青森県で開催されました。そのころから、「B級グルメ」と呼ばれる郷土料理が脚光を浴びるようになりました。

行田では誰もが知っているゼリーフライとフライですが、これまで市外ではあ



平成20年11月に古代蓮の里で開催した行田市B級グルメ大会

まり名前も知られていない状況でした。これに疑問を抱いた市民有志らにより翌年6月、「行田ゼリーフライ研究会」が発足。静岡県で開催された全国のB級ご当地グルメが集まる「第2回Bーグランプリ」に出場し、ゼリーフライの実演販売を行ったことで、その名を全国にPRするきっかけとなりました。

そして平成19年11月、県内のご当地グルメや郷土料理など14品を集め、県内初となる「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」を行田市などの主催で行いました。会場となった産業文化会館前は、市内外からのたくさんの方の来場者でにぎわい、普段なかなか食することのないご当地グルメを買い求める人の列が途切れることが

## 愛称をつけてね



行田ゼリーフライ・行田フライのキャラクターには、まだ愛称がありません。そこで市民の皆さんから愛称を募集します。

- ▶ **応募規定** 愛称は、応募者の自作、未発表のものとし、応募点数の制限はありません。
- ▶ **応募資格** 市内在住の方
- ▶ **応募方法** はがきに次の①～⑦の項目を記入のうえ、8月10日(月)までに郵送(当日消印有効)してください。(〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課)
  - ①キャラクターの愛称(行田ゼリーフライ、行田フライどちらの愛称かわかるように明記のこと)
  - ②愛称の理由、またはその意味
  - ③住所
  - ④氏名(ふりがなも記入)
  - ⑤年齢
  - ⑥性別
  - ⑦電話番号
- ▶ **審査方法** 「未来の行田市を担う子供たちで組織する愛称選考会(仮称)」による審査のうえ、それぞれの愛称を決定します。
- ▶ **賞品** 採用者には、それぞれ30,000円相当の商品券をプレゼントします。同じ愛称に複数の応募があった場合は、抽選で1人にプレゼントします。また、参加賞として、全応募者の中から抽選で10人に5,000円相当の商品券をプレゼントします。
- ▶ **著作権など** 採用された愛称の著作権、商標権、その他一切の権利は、行田市に帰属するものとします。
- ▶ **愛称の公表** 市報きょうだ、市観光協会ホームページ

▼問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

ゼリーフライとフライを販売している店舗がひと目で分かり気軽に立ち寄れるよう、店先にキャラクターをあしらったのぼり旗を立ててもらおうほか、店舗を掲載したマップをリニューアルする予定です。さらに、キャラクターの着ぐるみや各種グッズの作製などを行い、多くの方に愛着や関心を持っていただくための取り組みを行います。

市では、今回の商標登録を契機に、全国に向けて「行田ゼリーフライ」「行田フライ」の魅力さをさらに積極的に発信していきます。

ないほどの盛況ぶりでした。グランプリは惜しくも逃したものの、ゼリーフライは2位、フライは3位と大健闘し、多くの人々に名前と味を知ってもらえることができました。

続いて、平成20年11月に古代蓮の里で会場に開催した「行田市B級グルメ大会」では、栃木県や群馬県からも当地グルメが出品され、北関東にまで範囲を拡大したグルメの祭典となりました。そのほか、各地で開催されるグルメ大会などでもPRを行っており、今年も11月に市役所近辺を会場にB級グルメ大会を開

催する予定です。

このように、行田のご当地グルメ「ゼリーフライ」「フライ」を全国ブランドにしようとの取り組みにより、その知名度も徐々に高まっています。

### 「行田ゼリーフライ」「行田フライ」が商標登録されました

ゼリーフライとフライは、古くから市民に親しまれている食べ物であると同時に貴重な観光資源です。これらを全国に向けてPRするための取り組みの一つとして、ゼリーフライとフライをイメージ

化し、誰からも親しまれる郷土料理となるように、商店主、関係団体、学識経験者らによる検討委員会を組織してキャラクターデザインを決定しました。検討委員会で決定したデザインを基に平成20年10月9日付けで、名前と絵柄の商標登録を出願。平成21年5月1日付けで、行田ゼリーフライ・行田フライの商標登録が完了しました。

市では今後、このキャラクターを活用したPRを行います。事業主や関係者の方々にも利用していただき、全国ブランド化に向けて共に取り組んでいきます。

### 行田ゼリーフライと行田フライのさらなるPRを



「行田ゼリーフライ」「行田フライ」の商標登録証

将来のまちづくりビジョン

# 第5次行田市総合振興計画 を策定します

総合振興計画とは、将来にわたって魅力あるまちづくりを進めていくために、本市の目標や目指すべき将来の姿を定め、実現に向けた方法や手段を体系的に明らかにするもので、計画行政の基本となる重要な計画です。現在の第4次行田市総合振興計画が平成22年度で終了することから、平成32年度までを計画期間とする新たな計画を策定します。

## 計画の策定期間と構成は？

### 計画の策定期間

平成21年度、平成22年度の2力年度で策定します。

### 計画の構成

市の将来像と目標を示し、その実現に向かって計画的にまちづくりを進めていくための指針となる「基本構想」、その構想で掲げられた市の将来の目標などを実現するための基本的な施策を示した「基本計画」、さらに基本計画で示された施策を具現化するため、市の財政状況と照らし合わせながら各事業の推進を図るための「実施計画」から構成されます。策定期間においては「基本構想」と「基本計画」を策定します。



## 策定の方法は？

市民と行政が共に話し合い、共通の目標を持ちながら力を合わせてまちづくりを進めていくために、次のような取り組みを予定しています。さらに庁内体制についても、分野ごとの検討会議や若手職員による研究会を設置するなど全職員で取り組みます。

### ① 市民会議「きょうだ夢ひり会議」

市の課題やあるべき姿について、世代を超えて自由に意見を述べていただく会議です。

### ② 市民意識調査

20歳以上の市民3千人を対象に、市政全般にわたって意見を伺うためのアンケートを実施します。さらに市内各公共施設にもアンケートを設置し、より多くの市民の声を計画に反映させていきます。

### ③ 市長と語る対話集会

市長が皆さんのお住まいの地区へ伺い、各地区の代表や公募市民の方々のご意見をお聴きします。

### ④ 総合振興計画審議会

議員や市民の代表者で組織する会議で、計画案についてさまざまな角度から審議をしていただきます。

**ご参加ください  
ぎょうだ夢づくり会議**

ぎょうだ夢づくり会議では、無作為に抽出された市民の方以外に、進んで参加していただける方を募集します。

- ▶ **応募資格** 満20歳以上の本市在住、在勤または在学の方で、8月から11月の土曜日または日曜日に、4、5回程度開催する会議に出席可能な方
- ▶ **募集人員** 10人
- ▶ **応募方法** 「私が考える行田市の将来像」をテーマにしたレポート(字数制限なし)と、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先電話番号を記入した書類(様式自由)を企画政策課企画担当へ持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
- ▶ **締め切り** 7月21日(火)必着
- ▶ **選考方法** レポートを参考に選考
- 【郵送】〒361-8601行田市本丸2-5
- 【FAX】553-1355
- 【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

市民の皆さんが住んでよかったと思えるまちをつくるためには、多くのご意見やご提案を十分に取り入れながら計画づくりを進めることが何より大切です。今回実施する市民会議「ぎょうだ夢づくり会議」は、これまで行政に声を届けるきっかけを持たなかった市民の皆さんの参加を促すことを目的として、ドイツを中心にも多く実施されている市民協議会の手法を取り入れたもので、これまでにない新たな市民参加の試みとなるものです。

無作為により抽出された20歳以上の市民1千人に簡単なアンケートと参加依頼書を送付します。そして、会議への参加を承諾いただいた方の中から抽選により決定させていただいた40人の皆さんと公募市民10人により、行田の魅力や課題・設定されたテーマに対してグループごとに話し合いをしていただき、結果を計画の策定や今後のまちづくりに生かしていくこととするものです。あなたのお手元に参加依頼書が届きましたら、積極的な参加をお願いします。

▼ **問い合わせ** 企画政策課企画担当(内線309)

協働による計画づくり  
おとろけだまのまちづくり会議  
実施方法

**ご協力ください 行田市民意識調査**

市では、市民の皆さんが行田市に対して普段どのように考えているかを把握し、各種行政施策の基礎資料とするため、市民意識調査を実施します。

この調査は無記名で行い、回答は統計的に処理しますので、お答えいただいた方を特定することはなく、ご迷惑をお掛けすることはありません。

市民意識調査は市民の皆さんの声を市政に反映させるための取り組みです。調査票が自宅に届きましたら、ぜひともご協力をお願いします。

- ▶ **調査期間** 7月8日(水)~22日(水)
- ▶ **調査対象** 住民基本台帳(平成21年5月31日現在)から無作為に選ばれた市内在住の満20歳以上の方3,000人
- ▶ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

**定額給付金の申請はお早めに**

行田市「定額給付金」の申請期限は10月1日(木)までです。期限を過ぎると、受給することができなくなります。まだ申請されていない方は、早めに申請してください。

- ▶ **問い合わせ** 企画政策課定額給付金担当(内線206)

**「市長と語る対話集会」の参加者を募集します**

「もし自分が市長だったら」という視点から、市政に対する意見・提言を寄せていただく「市長と語る対話集会」を開催します。

この集会は、自治会長をはじめとする各種団体の代表者の皆さんに呼びかけ、さらに公募の市民の皆さんの参加もいただき、対話方式で市長が直接意見・提言を伺うものです。

次の地区を対象に開催します。ぜひご参加ください。

▶ **開催日時・場所**

地区	日時	場所
持田、太井	7月29日(水) 午前10時30分~正午	太井公民館
星河、星宮	8月5日(水) 午後7時~8時30分	星河公民館
忍、行田	8月19日(水) 午後7時~8時30分	忍・行田公民館

- ▶ **対象** 該当地区在住の方
- ▶ **申し込み** 不要(直接会場へお越しください)
- ▶ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

# 防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り 7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

少子高齢化、核家族化などによる家庭教育環境の変化や、情報化、消費社会化の進展など生活環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。こういった青少年を取り巻く社会環境が複雑多様化する中、いじめや不登校、喫煙、深夜はいかいなどの非行、さらには犯罪の低年齢化、集団化などといったことが、深刻な社会問題となっています。

そこで、特に青少年が非行に陥りやすい夏期・7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」（内閣府主唱）と定め、家庭・地域・学校・行政などが緊密な連携のもと、青少年の非行防止と保護の徹底を図ります。

## フィルタリングを利用しましょう

出会い系サイト、学校裏サイト、迷惑メール、アダルトサイトなど青少年にとって有害な情報がインターネット上ではんらんしています。有害な情報の閲覧を制限できる「フィルタリング」を利用しましょう。

## 各種相談事業を利用しましょう

青少年やその保護者・家庭が必要なときに相談し、非行の兆候を見逃さずに受け止め、適切に対応することができるよう、警察による少年相談、児童相談所の相談、福祉事務所による相談、教育研修センターの相談などを実施しています。

## 地域ぐるみの補導活動を強化しましょう

刑法犯少年の検挙人員は年々減少していますが、不良行為少年の補導人員は増加傾向にあります。埼玉県では7月の第4土曜日を初日とする1週間を「青少年を地域で見守り育てる強調週間」としています。非行防止パトロールを実施するなど地域ぐるみで薬物乱用の防止、飲酒・喫煙の防止、不良行為などの早期発見、補導などに努めましょう。

また、青少年に対する「日常のあいさつ」や「気遣いの声かけ」を実践しましょう。

## 青少年が夢を持てる明るい社会をつくりましょう

青少年の非行を防止するためには、家族のふれあい、家庭のしつけや地域の教育力が大切です。市民の皆さん一人一人が、常に青少年の育成に関心を持ち、身近なところから非行防止推進活動をすることで未然に青少年犯罪を防ぐなど、青少年が夢を持てる明るい社会が開かれていきます。

今後も引き続き、明るい社会実現のため、市民の皆さんの積極的な協力をお願いします。

## 相談案内

### 行田市福祉事務所 家庭児童相談室

家庭や学校での子どもにかかわる悩みごと、どんな事でも気軽に相談ください。

- ▶相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～正午および午後1時～4時
- ▶相談内容 性格や習慣、知能やことば、集団生活、不登校、非行、虐待、家族関係、家庭環境、心身障害
- ▶相談方法 来室・電話・訪問
- ▶問い合わせ 子育て支援課（内線268）

### 行田市立教育研修センター

日常生活や就学をはじめ教育上の相談をお受けします。

- ▶対象 幼児から小・中・高校生とその保護者や教育関係者
- ▶相談方法 電話・面接
- ▶相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～正午および午後1時～5時
- ▶問い合わせ 同センター下忍分室 ☎ 555 - 0788・0819

### 埼玉県児童相談所

0歳から18歳未満までの児童について、相談をお受けしています。

- ▶相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後6時15分
- ▶問い合わせ 熊谷児童相談所（熊谷市箱田5-12-1） ☎ 521 - 4152

### 埼玉県警察

お子さんの非行、家庭内暴力、いじめ、犯罪被害などでお困りの保護者やお子さんご自身からの相談をお受けしています。

- ▶相談日 毎週火曜日・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
- ▶問い合わせ 少年サポートセンター北分室熊谷相談室（熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階） ☎ 524 - 4016

▶問い合わせ ひとつくり支援課 ☎ 556 - 8319

一層の連携・協力を確認

## 神本ものづくり大学学長と 工藤市長が対談

5月26日、ものづくり大学の神本武征学長と工藤市長の対談が市役所で行われました。



はじめに、神本学長、工藤市長から、これまで協力・支援をしてきた点について、それぞれ感謝とお礼が述べられました。続いて、工藤市長から、市職員時代に、ものづくり大学の誘致に携わっていたということもあり、積年の念願であった行田市に高等教育機関である大学を誘致したいという当時の誘致へ懸ける思いが語られました。また、同大学が平成13年に開学してから、これまでの同大学、市における取り組みや近況



について、神本学長、工藤市長からそれぞれ報告がありました。

対談は、およそ2時間にわたり、市内の歴史的・文化的財産の有効活用や、教育の充実、地域活性化、行田市の未来像などをテーマに、さまざまな角度から意見が述べられました。最後に、今後、包括的な連携や協定の締結も含め、大学と市との各分野におけるさらなる連携・協力体制を強化し、お互いの発展につなげていくことを確認しました。

▼問い合わせ 企画政策課企画担当  
(内線3006)

### いのちを守る森づくり 第2回植樹祭の 実行委員を募集します

11月29日(日)に開催予定のいのちを守る森づくり第2回植樹祭で、ボランティアとしてご協力いただける方を募集します。植樹祭に向けて実行委員会に出席し、企画や運営に携わっていただきます。

自然と共生するために、あなたの知識や経験を生かしてみませんか。

▶対象 平日昼間に開かれる実行委員会に参加できる方

▶募集人数 5人

▶申し込み・問い合わせ 7月31日(金)までに郵送(住所、氏名、電話番号を明記)または電話でいのちを守る森づくり第2回植樹祭実行委員会事務局(まちづくり推進課内・内線351)【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5

### ものづくり大学のロゴマークを募集します

ものづくり大学の独自性を鮮明に打ち出し、その存在を積極的にアピールする一つ的手段として、ものづくり大学をイメージしたロゴタイプおよびロゴマークを募集します。

#### ▶募集内容

【ロゴタイプ】「ものづくり大学」の文字を図案化したもの。

【ロゴマーク】しるしや記号、絵画的に図案化したもの。英数字・文字が入ることも可。

(参考)ものづくり大学英文「Institute Of Technologists」

※詳細は同大学ホームページ(<http://www.iot.ac.jp/index.shtml>)をご参照ください

▶応募方法 専用の応募用紙に作品および制作意図の説明(100字以内)、氏名、郵便番号、住所、連絡先、メールアドレスを記入のうえ、9月30日(水)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法でご応募ください。

【持参・郵送】〒361-0038 行田市前谷333 ものづくり大学総務課(郵送の場合は封筒に「ロゴマーク応募」と記入のこと)

【Eメール】件名を「ロゴマーク応募」とし、[logo@iot.ac.jp](mailto:logo@iot.ac.jp)へ送信してください。複数の作品を応募する場合は1作品ずつ送信してください。※デジタルデータで応募する場合は、JPEG・PDF・PNG・GIF・BMP・AI・PSDのいずれかのファイル形式を使用のこと

#### ▶入選

・最優秀賞(採用作品)…2点(ロゴタイプ1点、ロゴマーク1点)それぞれ賞金50,000円

・優秀賞…4点(ロゴタイプ2点、ロゴマーク2点)それぞれ賞金10,000円

▶問い合わせ 同大総務課 ☎ 564-3800

# 行田市湯ったりあったか元気倍增事業をスタートしました

市民の皆さんの福利厚生を増進を図るため、市では「行田市湯ったりあったか元気倍增事業」として6月1日、(社)伊香保温泉観光協会と協定を締結しました。これにより同観光協会に加盟する次の施設に宿泊する場合、優待料金で宿泊することができ、さらに1,000円分の伊香保温泉商品券が交付されます。

これからの季節、行楽、レジャー、家族旅行などにぜひご利用ください。



(社)伊香保温泉観光協会と協定を締結

- ▶ **対象** 利用日現在、市内に住所のある方（外国人の方も含む）で、行田市国民健康保険保養施設宿泊利用要綱および行田市指定市民保養施設利用補助要綱の規定による補助券の交付を受けていない、中学生以上の方。
- ▶ **利用開始日** 7月1日(水)
- ▶ **利用方法** 同観光協会（☎0279-72-3151）へ宿泊の予約を行ってください。  
※申し込みの際は、必ず「フレンドシップいかほの申し込みです」と申し出てください。  
観光協会を通さない予約の場合、この事業の特典は適用されません。
- ▶ **優待内容** ①行田市民向け優待料金（一般料金から10%～20%安い宿泊料金）で宿泊することができます。詳しくは、同観光協会へ問い合わせください。  
②チェックインの際、利用施設から1,000円分の伊香保温泉商品券が交付されます。この商品券は、宿泊の割引または土産品の割引に利用できます。（同一施設に連泊される場合であっても、初日分のみ交付となります）※1年度内、何度でも利用可

## ▶対象施設

ホテル富久住	割烹旅館 春日楼	青山旅館	一富士ホテル	旅館さくらい	ホテル木暮
有明館	旅館ふくぜん	村松旅館	ホテルきむら	よろこびの宿 しん喜	千明仁泉亭
ホテル紅葉	ホテル銀水	伊香保ホテル松屋	ホテル松本楼	古久家	岸権旅館
徳田屋旅館	ホテル勝保	温泉宿 塚越屋七兵衛	洋風旅館びのん	森秋旅館	お宿玉樹
柏屋旅館	藍の宿 もりた旅館	ホテルニュー伊香保	旅館明野屋	美松館	如心の里 ひびき野
石坂旅館	山陽ホテル	凌雲閣	景風流の宿 かのうや	横手館	ホテル天坊
ホテル永楽	橋本ホテル	四季の宿 晴観荘	ホテル轟	旅館おかべ	福一
栄泉閣	丸本館	東栄館	いかほ秀水園	和心の宿 オーモリ	香雲館

▶ **問い合わせ** 同観光協会 ☎0279-72-3151または生活課市民生活担当（内線252）

## 固定資産税に係る 家屋現況調査

市では現在、すでに建築されている建築物を対象にした家屋現況調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。なお、職員は身分証明書を持参していますので、不審に感じた場合はご確認ください。

▼ **問い合わせ** 税務課資産税担当（内線234）



## 全国消費実態調査

9月から11月にかけて全国消費実態調査が実施されます。この調査は、5年ごとに全国的に行われ、結果は、経済・社会施策の基礎資料や消費・経済分析の貴重なデータとして広く利用されます。事前準備として7月から8月に調査員が調査地域の世帯の確認に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、統計調査により集められた個人情報には統計法により保護されており、調査票の記入内容を漏らしたり統計法に規定された目的以外に使用したりすることは固く禁じられています。

▼ **問い合わせ** 企画政策課統計担当（内線310）

## 行田市ホームページを全面リニューアルしました

市では、誰もが分かりやすく利用しやすいホームページを目指して、5月30日に市ホームページ (<http://www.city.gyoda.lg.jp/>) を全面リニューアルしました。主な変更点は次のとおりです。

### 知りたい情報へスムーズに

トップページをシンプルで見やすいデザインにするとともに、「便利ガイド」を新たに設置し、メニュー項目を整理して、知りたい情報へスムーズにたどりつけるようにしました。

- テーマ別メニュー…「子育て」「引越し・住まい」「高齢者・介護」など、人生の主な出来事ごとに情報を集めたメニューを設置
- 分野別メニュー…「手続き・証明」「税金」「生活情報」「医療・保険・健康」など、生活シーンに密着した情報ごとに分類したメニューを設置

### どのような方にとっても、利用しやすいページに

統一感、安心感をもって利用していただけるように、文字の大きさや色などの基本デザインを統一するほか、次のような配慮をしています。

- 文字が見やすいよう背景色と文字色のバランスに配慮
- 文字の大きさを変更することが可能
- 特定のパソコンだけでしか正確に表示されない文字はできるだけ使用しない
- ダウンロードができるファイルには、ファイルの種類とファイルサイズを記載



今後とも、皆さんに役立てていただけるホームページになるよう、さらに充実したページ作りを目指します。

また、バナー広告の募集を行ってまいりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### ▶問い合わせ

広報広聴課情報担当 (内線322)

## 行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します

市では、市内を活動の拠点とする市民公益活動を促進するため、「行田市市民公益活動促進のための基本方針実施計画」を定め、各施策を推進することとしていますが、具体的な推進の方法などについて協議するため「行田市市民公益活動推進委員会」を設置します。

つきましては、次のとおり委員を募集します。

- ▶募集委員
- ①公募市民選出委員 (現在、市民公益活動を行っている団体に所属していない方)
  - ②市民公益活動団体関係者選出委員 (すでに、市民公益活動を行っている団体に所属している方。ただし、同一の団体からは1人のみの選出)
- ▶応募資格
- ①②ともに次の要件をすべて満たす方
  - ・市内に在住、在勤、または在学の方で、平成21年4月1日現在、満18歳以上の方
  - ・市民公益活動の推進に関心があり、年4～5回開催する会議に出席し、意見や提言をいただける方
  - ・応募日現在、本市の他の付属機関の委員の職にない方
  - ・市職員および市議会議員でない方

- ▶募集人員 ①3人 ②5人
- ▶任期 委嘱の日 (10月1日を予定) から2年間
- ▶報酬 報酬、謝金、費用弁償などはありません。
- ▶応募方法 A4用紙 (縦) に横書きで住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、応募動機、市民公益活動の促進に関する考え (400字程度) を記入し、生活課へ持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
- 【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5  
【FAX】556-3083  
【Eメール】seikatsu@city.gyoda.lg.jp
- ▶締め切り 7月31日 (金) 必着
- ▶選考方法 書類選考のうえ決定し、全員に結果をお知らせします。
- ▶問い合わせ 同課市民活動担当 (内線252)

## 夏休みの思い出に 市内施設めぐり

小学生とその保護者を対象に、市内の施設を見学する市内施設めぐりを行います。夏休みの思い出に、普段なかなか見学する機会のない施設を見学してみませんか。

▼日時 8月21日(金)午前9時30分～午後3時30分

▼見学場所 市役所庁舎内、埼玉県行田浄水場、古代蓮会館、消防署本署、奥の山古墳発掘現場

▼対象 市内在住の小学生とその保護者  
▼定員 15組30人(定員を超えた場合は抽選により決定します)

▼応募方法 7月31日(金)までに電話で広報広聴課 ※抽選の場合は、8月3日

(月)午前10時に市役所203会議室で公開抽選を行います。

▼その他 昼食は古代蓮の里うどん店を利用します。費用は各自負担となります。参加決定した方には後日、当日の予定表などを郵送します。

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## さいたま水族館 夏休み特別展 「世界のカメラ展」

▼会期 7月18日(土)～8月31日(月)

▼内容 かわいいヌマガメの仲間から巨大ワニガメまで、世界のカメラを紹介します。

▼入館料 大人400円、小・中学生100円

▼問い合わせ 同館 ☎565-1010

## 夏休みの自由研究にぴったり 夏休み親子下水道教室

▼日時 7月30日(木)【1回】午前9時～正午【2回】午後1時30分～4時30分

▼場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)

▼内容 ○下水処理施設の見学(下水をきれいにする仕組みを学びます) ○水質実験の体験(顕微鏡で微生物を観察します)

▼対象 小学生とその保護者

▼定員 各回とも20組40人(先着順)

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ 7月24日(金)午後5時までに電話で埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社庶務担当 ☎048-728-2011

## 夏休み親子 犬の飼い方教室

▼日時 8月20日(木)午前10時～午後3時

▼場所 県動物指導センター(熊谷市板井123)

▼内容 ①子犬への給餌、子犬のシャンプー体験 ②犬についての話(習性、飼い方など) ③犬の心音聴取、寄生虫検査実習 ④犬のしつけ方体験

▼対象 県内在住の小学4年生～6年生とその保護者

▼定員 5組10人(先着順)

▼費用 無料

▼申し込み・問い合わせ 7月6日(月)～8月6日(木)に電話で同センター ☎536-2465

## 親子で作って楽しく学ぼう 「食育ってなあに？」

小学生の皆さん、夏休みにお父さんやお母さんと料理に挑戦して、食べることの大切さについて親子で一緒に考えてみませんか。女の子だけでなく男の子も大歓迎です。

- ▶日時 8月6日(木)午前10時～午後1時
- ▶場所 VIVAぎょうだ調理室
- ▶講師 行田市食生活改善推進員
- ▶対象 市内の小学生とその保護者
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 1人300円
- ▶持ち物 エプロン、上履き
- ▶その他 保育(2歳以上の未就学児)を希望される方は7月15日(水)～26日(日)にVIVAぎょうだ
- ▶申し込み・問い合わせ 7月15日(水)～31日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301



## 男の料理 ～バランスの取れた家庭料理で 料理の基礎をマスター～

料理が初めてという方、料理の経験はあっても自己流でという方、簡単にヘルシーな料理を基礎から学んでみませんか。

- ▶日時 8月29日(土)、9月26日(土)、10月31日(土) 午前9時30分～正午  
※1回のみ参加可
- ▶場所 VIVAぎょうだ調理室
- ▶テーマ ①和食の基礎を学ぶ ②フライパン料理をマスター ③魚料理に挑戦
- ▶講師 大神智子さん(管理栄養士)、秋山玉江さん(管理栄養士)
- ▶対象 市内在住・在勤の男性
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 1回500円
- ▶持ち物 三角巾、エプロン、上履き
- ▶その他 保育(2歳以上の未就学児)を希望される方は8月19日(水)までにVIVAぎょうだ
- ▶申し込み・問い合わせ 7月15日(水)～31日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301

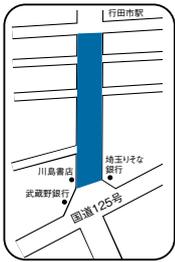
## 第16回 市民祭・行田浮き城まつり

- ▶期 日 7月25日(土)・26日(日) ▶催し物 【25日(土)前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント  
 ▶場 所 国道125号歩行者天国 【26日(日)市民祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、山車のたたき合い  
 区域並びに県道古墳群線  
 ※内容に多少の変更の場合あり  
 ▶主 催 行田浮き城まつり実行委員会  
 ▶問い合わせ 同実行委員会 ☎090-3318-4295

### 交通規制略図

日時 7月26日(日) 午後3時30分～9時30分

前夜祭交通規制略図  
7月25日(土)午後4時～9時30分



- 〈凡 例〉
- 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)  
26日(日)午後3時30分～9時30分
  - 路線バス・市内循環バスのみ通行可  
大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします。
  - 迂回路
  - 規制時間帯バス迂回路  
(午後1時から最終まで迂回します)
- ※駐車場はバスターミナルをご利用ください =□  
 ●朝日バス(佐間経由吹上駅行)は産業道路経由になります。  
 ●朝日バス(前谷経由吹上駅行・熊谷駅行)は行田市駅前経由になります。

- ① 愛宕神社前臨時バス停(熊谷駅行・前谷経由吹上駅行)  
 ● ② 旭町臨時バス停(佐間経由吹上駅行)  
 ● ③ 浄水場入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)  
 ● ④ 警察入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)  
 ● ⑤ 産業道路臨時バス停(佐間経由吹上駅行)



### JR北鴻巣駅から シャトルバスが運行されます

JR北鴻巣駅からさきたま古墳公園および古代蓮の里への直通バスの運行実現に向けて、その有効性を実証実験するため、シャトルバスが運行されます。

- ▶運行日 7月4日(土)から1年間(土・日曜日、祝日および春休み・夏休みなどの特定の日※夏休み運行は7月18日(土)～8月31日(月))  
 ▶運行区間 JR北鴻巣駅～さきたま古墳公園～古代蓮の里  
 ▶運賃  
 JR北鴻巣駅東口↔さきたま古墳公園：片道180円  
 さきたま古墳公園↔古代蓮の里：片道120円  
 JR北鴻巣駅東口↔古代蓮の里：片道300円  
 ▶運行ダイヤ 北鴻巣駅東口毎時30分発【始発】午前8時30分【最終】午後4時30分(所要時間20分)※冬季(12～2月)は【始発】午前9時30分【最終】午後3時30分  
 ▶問い合わせ さきたまシャトルバス運行実証実験協議会(行田商工会議所内) ☎556-4111 ホームページ <http://www.gyoda-cci.or.jp/bus>

### 埼玉県ものづくりスタンプラリー 2009

89カ所の体験・見学ができる企業・施設や14カ所の鉄道駅にスタンプが設置(市内では、「足袋とくらしの博物館」や「足袋蔵まちづくりミュージアム」など)されます。スタンプを集めると抽選でスタンプラリー参加企業・施設から提供された、すてきなプレゼントが当たります。  
 いろいろなものが作られるまでの秘密や職人技を見学したり、実際に体験したりするチャンスです。夏休みの学習・思い出作りにぜひチャレンジしてください。

- ▶日 時 7月11日(土)～9月13日(日)  
 ▶場 所 県内の工場、伝統工芸産地、博物館、美術館など  
 ▶内 容 県内のものづくりの現場や、県立の博物館・美術館などを巡るスタンプラリー  
 ▶費 用 入館料、体験料など(施設により異なります)  
 ▶その他 参加用紙は埼玉県観光課ホームページ(<http://www.sainokuni-kanko.jp/stamp/index.htm>)で入手可能。また、郵送による配布を行っています。  
 ▶問い合わせ 県観光課観光・物産振興担当 ☎048-830-3955

## 行田市観光委員会の委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行田市観光委員会を設置しています。

この委員会は、市長からの諮問を受け、観光資源の開発や観光施設の設置、保護改善および宣伝など、観光に関する事項について調査審議する機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を施策に反映させるため、委員を募集します。

▶**応募資格** 満20歳以上で、市内に在住、在勤または在学し、平日昼間に年3～4回程度行う会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。

(1) 応募日現在、すでに本市の他の付属機関の委員の職にある方

(2) 市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 委嘱した日から2年

▶**応募方法** 市の観光に関する考えなどについて400字～800字程度にまとめて、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務先（または学校名）を記入した書類（自由様式）を7月22日（水）（必着）までに持参または郵送してください。（〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所商工観光課観光担当）

▶**選考方法** 書類審査のうえ決定し、結果は全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課観光担当（内線382）

## 郷土博物館の開館時間を延長します

▶**変更期間** 8月30日（日）まで

▶**開館時間** 午前9時～午後5時（入館受付は午後4時30分まで）

▶**期間中の休館日** 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

▶**問い合わせ** 同館 ☎554-5911

## \* 古代蓮をつくる \*

▶**日時** 7月18日（土）午後1時30分

▶**場所** 郷土博物館

▶**内容** 20枚の折り紙で豪華な蓮の花を作ります。

▶**費用** 無料

▶**定員** 30人（先着順）

▶**申し込み・問い合わせ** 同館 ☎554-5911



## 行田市情報公開・個人情報保護運営審議会の委員を募集します

「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会」は、情報公開・個人情報保護制度の運営状況や重要事項の調査審議を行い、両制度の適正で円滑な運営を行うために設置されています。

市の情報公開・個人情報保護制度のあり方を検討いただくとともに、制度へのご意見を取り入れるため、市民の皆さんから委員を募集します。

▶**応募資格** 満18歳以上（高校生を除く）で、市内に在住、在勤または在学し、情報公開・個人情報保護制度に関心のある方。ただし、次に掲げる方を除きます。

(1) 応募日現在、すでに本市の他の付属機関の委員の職にある方

(2) 市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 2年（10月1日～平成23年9月30日）

▶**応募方法** 市役所市政情報コーナーおよび市ホームページにある「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、7月31日（金）（必着）までに持参、郵送またはEメールで提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所総務課文書管理担当 【Eメール】somu@city.gyoda.lg.jp

▶**選考方法** 応募動機などを参考に選考し、結果は応募者に通知します。

▶**問い合わせ** 同課文書管理担当（内線218）

## 第20回テーマ展 「絵馬～描かれた祈り～」講演会



新川早船絵馬（市指定文化財）

▶**日時** 7月25日（土）午後1時30分～3時

▶**場所** 郷土博物館

▶**演題** 埼玉と行田の絵馬

▶**講師** 大久根茂さん（県立歴史と民俗の博物館学芸主幹）

▶**費用** 無料

▶**定員** 80人（先着順）

▶**申し込み・問い合わせ** 電話で同館 ☎554-5911



## 市職員を募集します

市では、事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置などにより職員数の抑制に努めていますが、団塊の世代の職員の退職を迎え、職員年齢構成が大幅に変化することから、活力ある組織体制を維持するため、分権時代を担う人材を募集します。

▶試験日時 9月20日(日)午前8時30分(受付は午前8時から)

▶試験会場 みらい

▶募集職種・募集人数(予定)

【一般事務職】10人 【土木技術職】2人 【建築技術職】1人 【消防職(救急救命士有資格者を含む)】6人

※採用予定人数は、欠員状況により変更となる場合あり

▶受験資格

【一般事務職】

学校教育法による大学・短期大学(専門学校(修業年限2年以上)を含む)・高等学校を卒業した方または平成22年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

○大学卒 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

○短大卒 昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

○高校卒 昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

【土木技術職】

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方

【建築技術職】

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、一級建築士の資格を有する方

【消防職】

学校教育法による大学・短期大学(専門学校(修業年限2年以上)を含む)・高等学校を卒業した方または平成22年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

○大学卒 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

○短大卒 昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

○高校卒 昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

▶申し込み 8月3日(月)～11日(火)(土・日曜日を除く)に人事課へ持参または郵送(8月7日(金)消印まで有効)してください。試験案内・申込書は、7月1日(水)から人事課で配布します。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

## サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等は1億円。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

○1等 2億円×39本

○前後賞 各5,000万円

○2等 1億円×39本

○3等 1,000万円×390本

○4等 10万円×39,000本

▶発売期間 7月13日(月)～31日(金)

▶発売場所 全国の宝くじ売場(通信販売で買うこともできます)

▶抽選日 8月11日(火)

▶問い合わせ (財)埼玉県市町村振興協会

☎048-822-5004

## 埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。採用試験や面接試験の場ではありません。入場無料、予約不要、入退場自由ですので気軽にお立ち寄りください。

なお、本市は、合同説明会でブースを設置する予定です。

▶日時 7月28日(火)午後1時～6時

▶場所 さいたまスーパーアリーナ

▶問い合わせ 同広域連合自治人材開発センター人材開発部

☎048-664-6681(直通)

FAX048-664-6667

ホームページ <http://www.hitozukuri.or.jp>

## 後期高齢者医療制度に加入の 被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療被保険者証は、8月1日(土)に更新となることから、新しい保険証を7月中旬にお届けします。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割(課税所得145万円以上の被保険者が同一世帯にいる方)となります。このうち、負担割合が3割の方で、世帯における後期高齢者医療制度の被保険者の平成20年中の収入合計額が次の場合、申請により負担割合が1割となりますので、7月31日(金)までに保険年金課に申請してください。なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

### ▶申請により負担割合が1割となる場合

【同じ世帯に被保険者が2人以上】

被保険者の収入合計額が520万円未満

【同じ世帯に被保険者が1人で、次のいずれかに該当】

- ① 被保険者本人の収入額が383万円未満
- ② ①に該当しない方で、70～74歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)を含めた世帯の収入額が520万円未満

### ▶申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

## 国民健康保険に加入の高齢者の皆さんへ (70歳以上で後期高齢者医療制度に該当しない方)

国民健康保険高齢受給者証が8月1日(土)に更新となることから、新しい受給者証を7月中旬にお届けします。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割(平成22年4月1日からは2割に変更予定)または3割(課税所得が145万円以上)となります。このうち負担割合が3割の方で次に該当する場合は、申請により負担割合が1割(平成22年4月1日からは2割に変更予定)となりますので、7月31日(金)までに保険年金課へ申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

### ▶申請により負担割合が1割となる場合

【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が1人】

平成20年中の収入額が383万円未満

【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が2人以上】

上記対象者の平成20年中の収入合計額が520万円未満

※平成21年8月から平成22年7月末日までの間で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行する方がいることで、現役並み所得者になった高齢者国保単身世帯の場合、後期高齢者医療制度に移行した特定同一世帯所属者(\*)を含めた収入合計が520万円未満の方は、申請により「一般」の区分と同様となり、自己負担割合は1割(平成22年4月1日からは2割に変更予定)となります。

\*後期高齢者医療制度の適用により、国民健康保険の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に所属する方。

(世帯主の異動があった場合や喪失日から5年を経過した場合は特定同一世帯所属者ではなくなります)

### ▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

## 後期高齢者医療制度の保険料の納付を 年金天引きから口座振替に変更できます

平成20年度に保険料軽減措置(均等割8.5割・所得割5割)の対象となり、平成20年10月以降の保険料の支払いがない方の平成21年度の保険料は、7月から9月までは口座振替または納付書で、10月以降は原則として年金からの天引きでの支払いとなります。ただし10月以降に口座振替での支払いを希望される方は、次のとおり申請してください。

なお、年金から天引きで支払う場合は、手続きの必要はありません。

### ▶口座振替への手続き方法

①市内にある金融機関の本・支店の預金通帳、②通帳の届出印、③後期高齢者医療被保険者証をお持ちのうえ、8月5日(水)までに保険年金課へお越しください。

※年金の受給額が年額18万円未満の方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、10月以降も口座振替または納付書での支払いとなります。

### ▶注意事項

世帯主または配偶者などの口座からの支払いに変更した場合、その保険料は社会保険料控除として、口座振替で支払った方に適用されます。これにより、所得税額や住民税額が少なくなることがあります。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

## 不登校児童・生徒適応指導教室 「ウイズ」の臨時職員を募集します

▶仕事内容 不登校状態にある市内の小・中学生に対する基礎学習の補充、スポーツ活動、体験学習のサポートなど

▶応募要件 22歳以上で次に該当する方

○中学校レベルの国語・数学・英語の基礎的な学習内容が教えられる方

○子どもと関わる経験または教育相談などの経験のある方

○将来教職を希望している方

▶勤務時間・時給

【常勤】午前8時30分～午後5時(7.5時間)、時給830円

【非常勤】勤務時間など要相談、時給830円

▶採用 書類審査と面接のうえ決定します。

▶応募・問い合わせ 教育研修センター

☎556-6458

# 国民年金保険料の納付が困難なときは 申請免除の手続きを

経済的な理由や災害などにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。

免除の種類	保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
条件など	所得に応じて「全額免除」「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」の4段階の免除制度	30歳未満の方に限り利用できる制度	在学期間中の保険料を社会人になってから納める制度
	前年所得などが定められた基準以下の場合	前年所得などが定められた基準以下の場合	前年所得などが定められた基準以下の場合
前年の所得審査対象者	申請者本人 申請者の配偶者 世帯主	申請者本人 申請者の配偶者	申請者本人（学生）
免除の対象となる所得の目安	※別表	「全額免除」と同規準	118万円以下
免除承認期間	7月から翌年6月まで	7月から翌年6月まで	4月から翌年3月まで
年金受給資格期間への参入	あり		
年金額への参入	あり	なし	あり
後から年金保険料を納める場合	10年以内なら追納可能		
持参いただくもの	年金手帳 ※代理の方が申請する場合は、年金手帳、認め印、身分証明（運転免許証または保険証など）を持参 また、平成21年1月1日現在本市に住所がない方は、所得証明書を添付してください。 *退職(失業)を理由とする免除の申請は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写しを添付することで退職(失業)者の所得を除外して審査します。		

## ※別表 <免除の対象となる所得の目安>

世帯構成	全額免除	4分の1納付	半額納付	4分の3納付
4人世帯（夫婦・子ども2人）	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯（夫婦のみ）	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

\*「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。承認された場合でも、保険料を納めないと免除が無効（未納と同じ）になりますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 保険年金課国民年金担当（内線270・275）

### 行田市地域包括支援センター 運営協議会の委員を募集します

市では、高齢者の総合相談やケアマネジメントを行う地域包括支援センターを3カ所設置していますが、センターの適切な事業運営を図るため、毎年度運営協議会を開催し、事業計画および事業報告の検証、評価を行っています。

そこで、皆さんの意見を反映するため、運営協議会の委員を募集します。

▼**応募資格** 本市に住所を有し、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。

(1) 応募日現在、すでに本市の他の付属機関の委員の職にある方

(2) 市職員および市議会議員

#### ▼**募集人員**

- ・65歳以上の方（4月1日現在、行田市介護保険の第1号被保険者）1人
- ・40歳以上65歳未満の方（4月1日現在、行田市介護保険の第2号被保険者）1人

▼**任期** 委嘱状交付日から2年間

▼**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類（様式自由）を7月17日（金）（必着）までに持参または郵送で提出してください。（〒361-1860 行田市本丸2-15 行田市役所高齢者福祉課）

▼**選考方法** 抽選により決定します。

▼**問い合わせ** 高齢者福祉課高齢福祉担当（内線278）

原則として合計5年以上かつ9000日以上の実務経験を有する方 ※詳細は「試験案内」を参照のこと

▼試験期日 10月25日(日)午前10時

▼場所 獨協大学(東武伊勢崎線松原団地駅下車、草加市学園町1-1)ほか

▼試験案内

【配布時期】7月1日(水)～31日(金)

【配布場所】①市役所高齢者福祉課

②行田市社会福祉協議会

③埼玉県社会福祉協議会(彩の国すくやかプラザ)

④県介護保険課

⑤県福祉保健総合センター

▼受験資格 保健・医療・福祉分野で、

▼申し込み 7月31日(金)までに埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課(〒330-8529さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65彩の国すくやかプラザ内)へ簡易書留で郵送(当日消印有効)※持込不可

▼費用 9千円

▼問い合わせ 同協議会ケアマネジャー業務課 ☎048-824-3111

(試験専用) FAX048-824-3111

9185 Eメール: cm-shiken@fukushi.saitama.or.jp

16

## 地域福祉推進市に指定されました

これからの福祉は、市民と行政が共に手を携え、地域で支えあうことが必要となります。

市では、新たな支え合いの仕組みをつくるため、地域福祉計画の策定を進めており、平成20年度は市民参加事業として、ささえあいミーティングやシンポジウムなどを開催し、地域ごとの課題と解決策について検討しました。

国においても、支援を必要とする一人暮らし高齢者などが、安心して暮らせる地域を目指す「安心生活創造事業」を平成21年度に創設しました。この中で、地域福祉推進市町村として全国で55カ所が指定され、県内では本市が推進市の指定を受けました。

今後、新たな支え合いの仕組みをつくるため、国のモデル事業を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ▶問い合わせ

福祉課(内線287・279)



## 介護料支給制度

介護料支給制度とは自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸部臓器を損傷して重度の後遺障害を持つため、移動、食事、排せつなど日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態である方に介護料を支給するものです。

### ▶対象

① 自動車損害賠償保障法による後遺障害認定通知を受けている方

種別	平成14年4月1日以降の事故	平成14年3月31日以前の事故
常時介護	自賠法施行令別表第1の等級が「第1級1号」または「第1級2号」	旧自賠法施行令別表の等級が「第1級3号」または「第1級4号」
随時介護	自賠法施行令別表第1の等級が「第2級1号」または「第2級2号」	旧自賠法施行令別表の等級が「第2級3号」または「第2級4号」

② ①の認定を受けているが通知書の写しを提出できない方および認定を受けていない方は診断書による審査となります。

※労働者災害補償保険法等介護補償給付を受けたとき、および法令に基づく重度の障害を持つ方の収容を目的とした施設に入所している方は対象となりません。

▶申し込み・問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構埼玉支所 ☎048-824-1945

（財）日本遺族会では、政府の委託ならびに補助を受け、戦没者遺児に対する慰霊友好親善事業を実施します。

▼対象 戦没者の遺児

▼実施地域 旧満州、旧ソ連、西部二ユーギニア、マリアナ諸島、中国、東部

ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、沖縄、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、ギルバート諸島

▼問い合わせ (財)日本遺族会事業課 ☎03-3261-5521または(財)埼玉県遺族会連合会 ☎048-829-2025

台風シーズン到来

家庭で万全な水害対策を

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかりと行い、家庭ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。

気象情報に注意して安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報（大雨警報・注意報など）に注意する。
  - ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所へ移動しておく。
  - ・避難（場）所の位置や非常持出品をもう一度チェックし、災害に備える。
- ※避難所・避難場所、非常持出品の一覧は、「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ（防災情報）をご覧ください。

洪水ハザードマップの活用

- ・自宅や職場などが洪水時に、どのくらいの浸水が予想されているか確認しておく。
- ※洪水ハザードマップは市ホームページでも確認できます。

長雨や大雨時は排水量を抑える

家庭排水も広範囲にわたって排出されると相当の水量になります。できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、下水道を流れる水量を少しでも減らしましょう。

水害が発生したら次の点に注意し、早めの避難を

- ・高い場所に避難する。
- ・エレベーターや車を使わない。
- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、戸外へ早めに避難する。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

夏の交通事故防止運動

7月15日(水)から24日(金)まで、夏の交通事故防止運動が実施されます。

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故、夏の解放感などから起こる交通事故の防止を目的としています。

▲重点目標▼

- ① 飲酒運転の撲滅
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 児童・生徒の交通事故防止

皆さんも交通ルールを守り、交通事故防止にご協力ください。

▼問い合わせ 防災安全課交通担当（内線284）

6月1日から改正道路交通法が施行されました

○ 飲酒運転や酒気帯び運転における違反点数の大幅な引き上げ

アルコール濃度が0.25ミリグラム以上の酒気帯び運転は1回で免許取消しになります。

○ 特に悪質・危険な違反を「特定違反行為」と定め、「一般違反行為」と区分し、行政処分を強化

特定違反行為とは、運転殺人等、運転障害等、危険運転致死、危険運転致傷、酒酔い運転、麻薬等運転、救護義務違反をいいます。

○ 免許取り消し後の欠格期間を大幅に延長  
最長で10年間、免許を受けることができなくなります。

○ 75歳以上のドライバーの「講習予備検査」がスタート

75歳以上の免許更新者は講習予備検査を受け、その検査結果に基づいた高齢者講習を受けなければなりません。

▼問い合わせ 防災安全課交通担当（内線284）

交通遺児等援護一時金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で保護者（一方または双方）が、交通事故（陸海空すべての交通事故が対象）により死亡または重い障害（おおむね身体障害者手帳の基準で1〜3級相当）を負った方をいいます。

- ▼対象 平成20年4月1日以降、交通遺児等になった県内在住の18歳以下の方
- ▼給付額 対象となる方1人につき10万円（1事故につき1回のみ）
- ▼給付時期 平成21年10月または平成22年4月
- ▼申請書類 市役所、学校で配布します。

▼提出期限 平成21年10月支給分：平成21年8月31日まで、平成22年4月支給分：平成22年2月28日まで

▼申し込み・問い合わせ 埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-8300-2958

交通遺児等育成資金貸付制度

交通遺児等育成資金貸付制度は、自動車事故により亡くなった方、または重度の後遺障害が残った方の子どもの対象に政府資金を無利子でお貸しするものです。

▼対象 0歳から中学校卒業までの子ども本人

▼申込者 その子どもを扶養している保護者

▼貸付金額（一人につき）一時金15万5千円、貸付期間中毎月2万円、小・中学校に入学した際の支度金4万4千円

▼貸付期間 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

▼返還方法 割賦（月賦・半年年賦・年賦から選択可）による20年以内の均等払い

▼返還時期 中学校卒業後1年間据え置いてから、返還していただきます。

▼返還猶予 中学校を卒業して高校・大学などに進学した場合は、在学期間中の返還を猶予します。

▼申し込み・問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構埼玉支所 ☎048-1824-1945

市制施行60周年記念企画

## クイズ 行田ものしり博士になろう！

市制施行 60 周年を迎えた行田市の魅力を再発見できる「行田ものしり博士クイズ」。

全問正解者の中から毎月抽選で、市内で採取した行田のおいしい水「古代蓮の雫」1 ケース (500 ml ペットボトル 24 本入り) を 1 人に、郷土博物館と古代蓮会館の入館券 (各 2 枚) をセットにして 5 人にプレゼントします。クイズに答えてあなたも行田ものしり博士になりましょう。

**問 1** 行田の夏を彩る「浮き城まつり」。この祭で、自治会や企業単位で構成された連が「ソーレ」の掛け声を響かせながら練り歩く踊りは何でしょう？

- ①だんべ踊り ②阿波踊り ③腹おどり

**問 2** 今年 2 月 14 日、NPO 法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークにより埼玉りそな銀行行田支店の北側にオープンした施設は？

- ①ぎょうだ観光博物館 ②足袋蔵まちづくりミュージアム ③ふるさと情報館

**問 3** 本市が平成 10 年から友好都市を結んでいる桑名市と白河市は、それぞれ何県にあるでしょう？

- ①愛知県・群馬県 ②三重県・福島県 ③広島県・岩手県

**▶応募方法** ①クイズの答え②住所③氏名④電話番号を明記し、はがきまたは E メールで広報広聴課「行田ものしり博士クイズ 7 月号」係。

【はがき】〒 361 - 8601 行田市本丸 2 - 5

【Eメール】kohoquiz@city.gyoda.lg.jp

**▶応募要件** 応募は一人一通

**▶締め切り** 7 月 31 日 (金) (必着)

**▶その他** 全問正解者多数の場合は抽選とします。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。「古代蓮の雫」の当選者には引換券を送付します。なお、正解は市報ぎょうだ 9 月号で発表します。

**▶問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当 (内線 318)

「行田ものしり博士クイズ」5 月号の正解 【問 1】③コノハナサカヤヒメ 【問 2】④稲荷山古墳 【問 3】③ 98 段

## ごみ収集車の火災防止にご協力を

燃やせないごみの収集車の火災が 6 月 8 日に発生しました。これは、ガスが残っているスプレー缶やカセットボンベ、ライターなどに何らかの原因で引火したものと考えられます。消火が遅れば収集作業員や周辺の住民の命に関わる重大事故につながりかねません。

このような事故をなくすため、次のことに注意して集積場所に出してください。

○スプレー缶やカセットボンベは、穴を開けてから「資源物」へ

○ライターや乾電池は必ず「有害ごみ」へ

※使い切らないライターなどは、わかるように出してください。

**▶問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎ 556-9530

## 省エネを心掛けて 温暖化対策

一年で最もエネルギー使用量が増える夏、市や県などでは温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。温暖化防止には皆さん一人ひとりの協力が必要です。身近なところから省エネを心掛けていきましょう。

### エコウェーブ

埼玉県をはじめ 8 都県市では日常生活の中で温暖化対策を実践するきっかけを与えていくキャンペーンを実施しています。

本市でもこのエコウェーブと連携し、7 月 7 日 (火) に午後 8 時から 10 分間、市庁舎を消灯します。また、当日は忍城御三階櫓のライトアップを中止します。

### エコライフ DAY

一日、環境に良い生活にチャレンジしてみませんか。チェックシートを見ながら、省エネ・省資源など環境に配慮した生活をしてみてください。あなたが削減できた二酸化炭素量が計算できます。

なお、チェックシートは環境課で配布しています。ほかにも埼玉県温暖化対策課のホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolife/ecolifeDAY.html>) から参加できます。

**▶問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)  
登録期間は 3 カ月です。現在登録されているものは次のとおりです。

### ◎さしあげます

▽プリンタ ▽シューズラック ▽ドレッサー ▽パイプベッド ▽電子ピアノ ▽つみき (木製) ▽立体パズル (木製) ▽トランプ (子供用) ▽電話機 ▽ベビーカー (双子用) ▽ブランコ ▽ガスコンロ (都市ガス用) ▽虫かご

### ◎ゆずってください

▽精米機 ▽CDラジカセ ▽自転車 (26 インチ・子供用) ▽電子キーボード (楽器) ▽バイク (50CC) ▽ヘッドライヤー ▽卓上ミシン ▽歩行者 ▽リヤカー ▽ジュースサーバー ▽いす (子供用) ▽DVDプレーヤー ▽DVDレコーダー ▽MDプレーヤー ▽MDレコーダー ▽ノートパソコン ▽ベビーベッド ▽洋服ダンス ▽食器洗い機 ▽家庭用小型耕運機 ▽インターホン (カラーモニター付) ▽ゴルフクラブ (ハーフトセット) ▽冷蔵庫 ▽ベビシート ▽チャイルドシート ▽ジュニアシート ▽洗濯機 (二層式) ▽テレビ ▽液晶テレビ ▽カメラ (一眼レフフィルム使用) ▽ホームベーカリー ▽ガスコンロ (プロパンガス用)

**▼問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎ 556

19530 FAX 55310792

## 平成21年度自衛官募集

募 集 項 目	受 付	試 験
防衛大学校学生（一般）	9月7日～10月2日	11月7日・8日
防衛大学校学生（推薦）	9月5日～9日	9月26日・27日
防衛医科大学校学生	9月7日～10月2日	10月31日 11月1日
看 護 学 生	9月7日～10月2日	10月24日
航 空 学 生	8月1日～9月11日	9月23日
一 般 曹 候 補 生	8月1日～9月11日	9月19日
2等陸海空士 男子	通年実施	通年実施
2等陸海空士 女子	8月1日～9月11日	9月27日・28日

▶**対象** 日本国籍を有し、平成22年4月1日現在18歳以上27歳未満の男女（募集項目により、受付開始日および年齢制限が異なります）

▶**問い合わせ・願書・資料請求**

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所  
（〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階） ☎522-4855

## 平成21年度 第2回埼玉県警察官採用試験

試 験 区 分	採用予定人員	受験資格（ ）内の年齢は平成21年4月1日現在
Ⅰ類	男性	85人
	女性	8人
Ⅱ類	男性	11人
	女性	3人
Ⅲ類	男性	67人
	女性	7人
武道・体育指導Ⅰ類	柔道	1人
	剣道	1人

▶**申込受付期間** 【持参・郵送】7月29日（水）～8月19日（水）※期間内消印有効

【インターネット】7月29日（水）～8月18日（火）※最終日は午後5時まで

▶**第1次試験日** 9月20日（日）

▶**問い合わせ** 埼玉県警察採用センター ☎0120-373514 または行田警察署 ☎553-0110

## 農業カルチャー講座

回	期 日	講 座 名	費用 (材料代)
1	7月27日(月)	ハーブの世界と手作り虫よけスプレー	300円
2	8月3日(月)	手作りローズピップ化粧水とエルダーフラワー化粧水	1,000円
3	9月19日(土)	濃厚手作りジャム4種（ブルーベリー、イチジク、ラズベリー、ルバーブ）	1,500円
4	12月5日(土)	松竹梅の寄せ植え	5,000円
5	12月12日～26日の 毎週土曜日(計3回)	フラワーデザイン (ヨーロッパスタイル)	各回 1,000円
6	平成22年2月6日 (土)	シアバターで作る高級フェイススクリーム	1,500円

▶**時 間** 午前9時30分～11時30分ごろ

▶**場 所** 県立羽生実業高等学校

▶**募集人員** 各20人

▶**応募方法** 各講座の2週間前までに往復はがきで講座ごとに。（〒348-8502 羽生市羽生323 羽生実業高校農業カルチャー講座）

▶**その他** 費用は講座開催日当日に集金します。ただし、開催日1週間前を切ったキャンセルは材料代をいただきます。

▶**問い合わせ** 同校 ☎561-0341

### 身元不明相談所

警察では、身元の分からない遺体の身元を確認するため、次の日程で身元不明相談所を開設します。

ご家族の方で「事故などに遭遇している恐れがある」「病気などを苦に家出している」などの理由で心配、お困りの場合は同相談所へご相談ください。

▼**日時** 8月11日(火)・12日(水)午前9時～午後5時

▼**場所** 埼玉県警察本部特設相談会場  
(県庁第2庁舎6階)

▼**問い合わせ** 同本部鑑識課 ☎048-832-0110 (内線4622号)

### 回収します

### あなたの家の古い電話帳

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を7月中旬に各家庭へお届けしますので、その際に古い電話帳を配達員へ渡してください。

不在などで古い電話帳を回収できなかった方には、改めて回収に伺いますので、ご連絡ください。

▼**問い合わせ** タウンページセンター ☎0120-506-309

## おとなの健康

### 健康相談 (申し込み不要)

日 時 8月11日(火) 午前10時～11時  
 対 象 健康に関する相談をしたい方

### 糖尿病健康相談 (要申し込み)

日 時 8月11日(火) 午前10時～11時  
 対 象 糖尿病について心配のある方

### 禁煙教室 (要申し込み)

日 時 8月11日(火) 午前10時～11時  
 対 象 たばこをやめたい方

### こころの相談 (要申し込み)

日 時 7月16日(木)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。  
 対 象 気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方

※いずれも場所は保健センター

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

対 象 4カ月児・1歳6カ月児・2歳7カ月児・3歳6カ月児

そ の 他 転入されたお子さんで前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

### BCG予防接種

①受付日時 7月16日(木) 午後1時30分～2時20分  
 対 象 平成21年4月1日～15日生まれのお子さん

②受付日時 8月3日(月) 午後1時30分～2時20分  
 対 象 平成21年4月16日～30日生まれのお子さん

①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

### 乳幼児相談 (要申し込み)

①受付日時 7月24日(金) 午後1時30分～4時  
 ②受付日時 8月6日(木) 午前9時30分～11時30分  
 ①②とも対象は小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室 (初期) (要申し込み)

受付日時 8月6日(木) 午前10時15分～10時30分  
 対 象 平成21年2月15日～3月14日生まれのお子さんがある方

### 離乳食教室 (中・後期) (要申し込み)

受付日時 7月31日(金) 午前10時15分～10時30分  
 対 象 7月から11カ月までのお子さんがある方

※いずれも場所は保健センター

## 歯からはじまるアンチエイジング ～あなたの歯年齢はいくつ?～

歯周病に気がつかずに放っておくと、口臭の原因や歯を失うことにもなりかねません。自分の歯があれば、よく噛み、何でもおいしく食べられます。いつまでも自分の歯でいられるように、美しい歯を目指しましょう。

日 時 7月31日(金) 午後1時15分～3時30分  
 場 所 保健センター  
 内 容 ・和田泰興さん(和田歯科医院院長)による講話  
 ・歯科衛生士による歯の磨き方指導

対 象 市内在住の方  
 定 員 30人(先着順)  
 持 ち 物 普段使っている歯ブラシ、タオル、コップ、筆記用具、健康手帳(お持ちの方)  
 申し込み 7月15日(水)から保健センター

## ことばの相談

ことばについて心配のある小学校入学前のお子さんを対象に、言語聴覚士による個別相談を実施します。4～5歳のお子さんには発音のコツをお伝えします。

相 談 例 ・しゃべるけれど発音がはっきりしない  
 ・発音に誤りがある(「さかな」を「たかな」、「かさ」を「たさ」など)  
 ・言葉が遅い、言葉が詰まって話にくいなど

日 時 8月3日(月) 午前、8月18日(火) 午後  
 場 所 保健センター  
 申し込み 7月28日(火) までに保健センター

## 休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
7月19日(日)	行田中央総合病院	8月 2日(日)	行田中央総合病院
7月20日(月)	行田中央総合病院	8月 9日(日)	壮幸会 行田総合病院
7月26日(日)	壮幸会 行田総合病院		

・診療科目……内科、小児科、外科  
 ・診療時間……午前10時～午後5時

\*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000  
 ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

### ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-3005  
 ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

### ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。(携帯電話可)

・相談時間 【月～土曜日】 午後7時～11時  
 【日曜日、祝日】 午前9時～午後11時

### 幼稚園が行う子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

▶事業名 未就園児の保育事業、園舎・園庭の開放事業など

※詳細は、各幼稚園へ問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ

園名	電話番号
老本幼稚園	553-2771
行田幼稚園	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	556-7494
ホザナ幼稚園	555-2301
まつたけ幼稚園	554-7348
南河原幼稚園	557-0234
やごう幼稚園	554-5752
やなぎ幼稚園	559-1001

### 血液サラサラ教室 ～病気になる前に予防しよう～

コレステロールや中性脂肪のことをどれくらい知っていますか。この機会に脂質異常症のことを正しく理解し、自身の生活習慣を見直してみませんか。

回	日時・場所	内容
1	8月4日(火) 午前9時50分～正午 保健センター	講話・運動実習 「血液をサラサラにしよう」 スタッフ：保健師、管理栄養士
2	8月18日(火) 午前9時50分～正午 VIVAぎょうだ	調理実習 「血液サラサラレシピ」 スタッフ：管理栄養士

▶受付時間 午前9時30分～9時50分

▶対象 市内在住の方(2日間受講できる方)

▶定員 20人(先着順)

▶持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)  
※2回目はエプロン、三角巾、スリッパをご用意ください。

▶申し込み・問い合わせ 7月15日(水)から保健センター  
☎553-0053

### 蓮サミットの開催時間を 変更します

市報ぎょうだ6月号でお知らせした蓮サミットの開催時間が、次のとおり変更になりました。

〈変更前〉7月11日(土)午後0時30分開演

↓

〈変更後〉7月11日(土)午後0時20分開演

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

### 総合福祉会館「機能回復訓練プール」の 水抜き清掃を行います

総合福祉会館「機能回復訓練プール」の水抜き清掃を実施するため、8月13日(木)から17日(月)の間は利用できなくなります。

なお、機能回復訓練室は通常通り利用できます。

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会  
☎557-5400



### ご利用ください 病(後)児保育所

「子どもが病気になったけれど、仕事が休めない」「急な用事、冠婚葬祭などで病気の子どもを預かってほしい」そのようなときは、病(後)児保育所「げんきキッズ」をご利用ください。安心してお子さんを預けられる施設で、保育士と看護師が責任をもってお預かりします。

▼施設 病(後)児保育所「げんきキッズ」(小見1401-1・南川げんきクリニック隣)

▼対象 乳幼児・小学3年生

▼保育時間 午前8時～午後6時(月～金曜日)

▼利用料金 2千円(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の方は無料)

▼定員 1日4人

▼問い合わせ 病(後)児保育所「げんきキッズ」☎090-8111-8751または子育て支援課保育担当(内線263)

### 行田市医師会からのお知らせ

市報ぎょうだ6月号でお知らせした「第6回行田市医師会市民フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを考慮し、中止とします。

▼問い合わせ 行田市医師会☎556-8040

## 各種相談 (7月15日～8月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律 (予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月28日(火) ※次回8月25日(火)の予約は 8月3日(月)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	8月3日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	7月19日(日)、8月7日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	7月16日(休)・17日(金)・23日(休)・24日(金) ・27日(月)・30日(休)・31日(金)、8月3日(月)・ 6日(休)・7日(金)・10日(月)・13日(休)・14日(金)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	7月23日(休)・30日(休)、8月6日(休)・13日(休) ※電話相談は7月25日(土)、8月15日(土) 対象：市内在住の方	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時30分)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	7月17日(金)・21日(火)・24日(金)・28日(火)・31 日(金)、8月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	8月12日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	7月22日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎 (前谷)	7月26日(日)、8月2日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	7月21日(火)・28日(火) 8月4日(火)・11日(火)	午後5時15分～7時	

## くらしの110番情報

### ドロップshippingで稼ぐ方法

**【事例】**  
最近流行のドロップshippingの広告を見  
て資料請求したら、事業者から電話があり  
「簡単にもうかる」と言われた。初期投資が  
高額なので迷っていたら、「すぐに取り返せ  
る。月に15万はもうかる」と事業者に強く勧  
められて、ホームページ作成料など120万  
円で契約した。契約どおりホームページは完  
成したが、数カ月経っても「全然お客が来な  
い。一度も注文がない」という状態が続いて  
いる。

#### 「ドロップshippingとは」

自分のホームページに、自分が値段を  
付けた商品を掲載し、自分が売り主となっ  
て販売するものです。商品の在庫管理と  
発送は事業者が行うため、ホームページ  
運営者(自分)が在庫を抱えないでよいとい  
う特徴があります。

契約した業者から仕入れた商品の仕入値と  
自分が付けた販売価格との差額が自分の利益  
になることや、受注したデータをメーカーに  
送信するだけであること、また、自らがデザ  
インしたオリジナル商品を売ることができ  
ることなどもあり、自宅で手軽に行える副業と  
して始める人が増えています。

#### 【問題点】

ホームページを持っていない人は、新たに  
自分のホームページを開設しなければなりま  
せん。また、パソコンに詳しくない人にとっ  
て簡単な作業ではないことから、事業者が  
ホームページの作成や管理代行、その後の運

営サポートを行うこととなりますが、トラブ  
ルの多くはこれらの初期投資が高額なこと  
によるものです。中には、初期投資額の内訳を  
明らかにしない悪質な事例も発生しています。  
高額な初期投資を回収できる集客力と多く  
の注文があれば問題はないのですが、現  
実はそれほど甘くはありません。ホームペ  
ージを開設しても来訪者は月に数件」「ドロ  
ップshippingで同じ商品を買っている人より  
安値を付けなければ売れない」という厳しい  
現実を事業者は知っているはずなのに、それ  
を隠して「初期投資は短期間で回収できる」  
などと言って高額な契約をさせます。

#### 【アドバイス】

現実社会でもインターネット(仮想空間)  
でも、楽をして儲かる商売はありません。む  
しろ、インターネットでは誰でも手軽に店を  
開設できるので、現実社会よりも競争が激し  
く、成功の可能性は低いかもしれません。契  
約にあたっては、事業者からデメリットにつ  
いてもよく話を聞き、ドロップshippingの  
しくみを理解したうえで、初期投資の内容と  
金額、集客の見込みの問題がないかなどを慎  
重に判断する必要があります。

困ったときや不安に思うことがあれば、お  
近くの消費生活相談窓口にお問い合わせくださ  
い。

#### ▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部048  
-734-0999または生活課(内線2  
52)



<b>市立図書館</b> 佐間3-24-7 〔「みらい」内〕 TEL 556-4227 FAX 555-3770	<b>開館時間</b> 午前9時30分～午後7時 <b>休館日</b> 7月6日(月)・13日(月)・21日(火) 27日(月)・31日(金)
----------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

### 新着図書

- ・夏冷え・冬冷えがづらいときの本 (対馬ルリ子)
- ・されど時は過ぎ行く (北方謙三)
- ・人生のいちばん美しい場所で (立松和平)
- ・IN (桐野夏生)
- ・恐竜がくれた夏休み (はやみね かおる)
- ・ヒロシマのいのちの水 (さいだ かずこ)

### おはなし会

- ▶日 時 7月15日(水) 午前10時30分～11時
- ▶対 象 2、3歳児とその保護者
- ▶内 容 絵本、パネルシアターなど
- ▶日 時 7月25日(土) 午前11時
- ▶対 象 幼児
- ▶内 容 絵本や手遊びなど
- ▶主 催 おはなしタンバリン
- ▶日 時 8月1日(土) 午後2時
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶内 容 絵本や紙芝居など
- ▶主 催 おはなしの会
- ▶日 時 8月8日(土) 午後2時
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶内 容 絵本など
- ▶主 催 おはなしポケット

※いずれも図書館おはなしのへやで行います

### ブックスタート

- 4カ月児健診時に保健センターで絵本を配布しています。
- ▶日 時 7月14日(火)、8月7日(金)午後1時受付開始
  - ▶持 参 品 母子健康手帳

### 子ども映画会

- ▶日 時 7月18日(土) 午後2時
- ▶場 所 映像ホール
- ▶題 名 シンデレラ (72分)
- ▶対 象 幼児・小学生とその保護者
- ▶定 員 80人 (先着順)
- ▶入 場 料 無料
- ▶日 時 7月30日(木) 午後2時
- ▶場 所 映像ホール
- ▶題 名 おばけ長屋 (20分)、手紙 (18分)
- ▶対 象 幼児・小学生とその保護者
- ▶定 員 80人 (先着順)
- ▶入 場 料 無料

### 移動図書館巡回日程

- ▶期日・場所
- 7月10日(金) 南河原小学校
- 7月14日(火) 桜ヶ丘小学校
- 7月15日(水) 荒木小学校
- ※変更となる場合があります。

## 私の推せんする一冊

『高瀬舟』 森 鷗外 著  
見澤伸幸さん (矢場)

先日病に伏したとき、日ごろから求めている欲が心の中から消え去り、まずは健康が一番であると考えようになった。どうして人は、ある段階まで到達しても次から次へと欲念が絶えることなく沸き起こってくるのであろうか。

本書の一節に「たくわえがあっても、またそのたくわえがもっと多かつたらと思う。かくのごとくに先から先へと考えてみれば、人はどこまで行って踏み止まることができるものやわからない」とあり、島送りとなる罪人のすがすがしい顔と欲望に悩む自分の姿を比べ、苛まれる様子が生々しく描写されている。

私たちは、毎日の生活の中であれもこれもと求めて生きているが、本書は人間の煩惱をすてて、少しでも悟りの境地に近づける気楽な生き方ができるような心境にさせるきっかけとなる一冊である。

### おじいちゃん おばあちゃんの玉てばこ

おじいちゃんおばあちゃんがいろいろな話をしてくれる「世代間交流事業」(寺子屋事業)を開催します。地元で伝わる民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりしてみませんか。



#### ▶日時・内容

回	期 日	内 容
1	7月30日(木)	昔の遊びを体験しよう①
2	8月6日(木)	昔話絵本の読み聞かせ
3	8月13日(木)	わたしたちの町、行田を知ろう
4	8月20日(木)	昔のくらしを体験しよう
5	8月27日(木)	昔の遊びを体験しよう②

- ▶時 間 午後3時～3時30分
- ▶場 所 図書館おはなしのへや
- ▶対 象 幼児・小学校低学年の児童およびその保護者
- ▶定 員 20人 (先着順)
- ▶参 加 費 無料

# Cyoda City Photo Studio 写真館



## 岩崎電気株式会社から 空気殺菌灯の寄附

6月1日、岩崎電気株式会社から自立形循環式空気殺菌灯が寄附されました。

これは、現在世界中で猛威を振るっている新型インフルエンザの発生を防ぐため、ウイルスに対して殺菌作用の高い空気殺菌灯を同社から寄附していただいたものです。

いただいた2台の空気殺菌灯は、市役所ロビーと「みらい」ホワイエに設置しました。

## 市の花である菊の苗を無料配布

市の花である菊を市民に育ててもらおうと行田市菊花連絡協議会（荒井文之助会長）が毎年実施している菊苗無料配布が5月26日、郷土博物館前で行われました。

午前9時の配布開始時刻にはたくさんの市民が行列を作りました。同会の会員が育てた厚物・管物など約3,000鉢の菊苗は、わずか20分足らずで配布終了になるという盛況ぶりでした。



## 立派に育った麦を慎重に刈り取り

6月1日、星宮小学校4年生が学校敷地内の畑で麦刈りを行いました。

この麦は、児童らが昨年からの麦まきや麦踏みなどを行い育ててきたもので、学校応援団の方の指導を受けながら、立派に実った麦をかまですべて慎重に刈り取りました。

刈り取られた麦は製粉し、今後の学習の中でホットケーキやクッキーなどを作る予定だそうです。



## 早乙女衣装の子供たちによる田植祭

6月6日、日本古来より伝わる手法で稲作の豊作を祈願する取り組みの一つである「前玉神社御神田田植祭」が行われ、地域の方など約100人が参加しました。

太鼓の音が周囲に響く中、早乙女衣装に身を包んだやなぎ幼稚園の園児らが、一列に並び田んぼの中へ。子供たちは、白い衣装を泥まみれにしながらも、満面の笑みを浮かべて苗を植えました。



## NHKが行田市の小学校英語活動取材

5月27日、担任と英語指導助手に市民ボランティアを加えた3人体制による本市の英語教育について、NHKが下忍小学校を取材しました。

取材は主に、英語を話せる地域の人材が、授業進行における児童や英語指導助手とのスムーズなコミュニケーションを図るサポート役となっていることに焦点が当てられ、授業風景の撮影、児童や先生らへのインタビューが行われました。なお、この模様は、6月4日のNHK「首都圏ネットワーク」で放映されました。



## 足立真美さん テニスで世界の舞台へ

テニスのU 14 ワールドジュニア・世界大会に出場を決めた足立真美さん（忍中学校2年）が6月18日、工藤市長を訪問しました。

足立さんは、同大会アジア・オセアニア予選を見事通過し、7月2日からのヨーロッパ遠征を経て、8月3日からチェコで行われる世界大会に臨みます。

工藤市長から「体調管理を万全にして、頑張ってください」と激励を受けた足立さんは、「いつもどおりの力を発揮して優勝できるように頑張りたい」と世界の舞台へ挑戦する心境を述べました。



## 前谷地区に見事な花畑が完成

5月31日、前谷地区の子ども会や自治会、農家組合などにより組織されている前谷地区環境保全協議会が、同地区内の道路余剰地を活用した植栽活動を行いました。

同協議会は、農地・水・環境保全向上対策事業による景観形成と農村環境を保全する取り組みを昨年度から取り組んでいます。地域の皆さんによる協働作業で、見事な花畑が完成しました。



## バランスをとってスピードアップ

5月23日、市制施行60周年記念事業「第20回行田市一輪車競技大会」が総合公園自由広場で開催され、市内の小学生121人が参加しました。

当日は、50m競争、100m競争、30mスラローム競争の3競技が行われました。選手たちは、バランスをとりながらスタートを切り、スピードに乗って自己のベストタイムを目指して走りました。



# いきいき 行田人

## 将来も家族そろって少林寺拳法を

永野穂波さん(17歳)・大地さん(13歳)(小見)

アクション俳優のブルース・リーが好きで、映画などを家でよく見ると話す永野穂波さん・大地さん。この姉弟が少林寺拳法を始めたのは7年前。「入会するつもりで見学にいき、小学生から60歳以上の人たちが一堂に練習する風景を見て、わくわくした」と弟の大地さんは6歳のときに母の勧めを受けて道場に通うようになり、その後、そんな大地さんの楽しそうに道場へ通う姿を見て、姉の穂波さんも「自分もやってみたい」と道着に袖を通したそうです。そして現在は父親も一緒に、3人で週3回2時間半の稽古へ出かけています。

少林寺拳法の大会は、単に勝敗を決するものではなく、組で防衛・反撃の技法の正確さや表現力を披露し競い合うもの。だから同じ道場にいる人たちはみんな、目標でありライバ



ルであり友達。そんな環境の中で切磋琢磨しながら稽古に励んだ一人は、白帯から黄・緑・茶帯と昇級しながら実力を身に付け、今では黒帯の有段者となりました。

家では少林寺拳法について互いに話すことはあまりないとのことですが、道場の先生から指示を受け、昨秋の大会に組演武で出場しました。本人たちは意識しなかったそうですが、「きょうだい」だからそのびったりと息の合った演武を披露し、堂々1位を獲得。会場で見えていた両親も、これには感無量だったと目を細めて話しました。

今回、穂波さんは小学生から大人までが出場できる埼玉県大会で優勝し3度目の全国大会へ。大地さんも同大会で2位となり全国中学生少林寺拳法大会に初出場を決めました。穂波さんは「前2回で全国の力を肌で感じた。その経験を生かし、上手な人のよいところを学び、入賞に絡む結果を残したい」と話し、大地さんも「今まで支えてくれた人たちへの感謝を忘れず、良い成績をとれるように頑張りたい」と抱負を語りました。また、「いつかは結婚して子どもができたとき、今のようには家族みんなで少林寺拳法をやっていた」と将来の夢を語る穂波さん。目標を持って果敢に挑戦し、より上位の段位の取得を目指す二人の向上心に終わりはありません。

## 私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。  
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書  
で広報広聴課へご応募ください。

### 俳句

本丸 諸貫 節子

競い合うのぼつこの城の若葉かな

富士見町 おおば水村

友逝くは米寿の間近麦の秋

谷郷 小林 英与

草萌えて利根の河原に長い帯

持田 太田 保夫

芍薬の雲の重さに垂れて咲く

持田 岡本千寿子

田植えるスポーツカーがそばにあり

荒木 増田 時枝

蜘蛛の子が風にまかせて遠出する

須加 飯塚よね子

寛ぎの真ん中に置く柏餅

須加 須加 照代

雨上がり命燃え出す若葉かな

下須戸 田島 星州

薫風を一人占めする墳九基

埼玉 松岡 孝子

緑道の若葉を渡る風に居て

菅里山町 斉藤 閑風

又一つ新たな仕事水を打つ

西新町 小宮 武

雨あがり新緑の木々生き生きと

城南 関口 操

初夏の旅五連アーチの錦帯橋

中里 鯨 美智子

バラの花おぶろに浮べ夢気分

持田 丸山 麟一

枯れ色になるは運命が濃あじさい

(木島 斗川 監修)

### 『聖観音』(俳画)

加村はな(本丸)





**白根 稜大ちゃん**(城西)  
父・靖土さん 母・佳代子さん  
平成20年7月22日生まれ  
「稜大の笑顔が大好きだよ☆」



**山本 夢夏ちゃん**(持田)  
父・浩一さん 母・紀子さん  
平成20年7月2日生まれ  
「我が家のアイドル♡」



**柿沼 莉翔ちゃん**(持田)  
父・和史さん 母・麻美さん  
平成20年7月8日生まれ  
「みんなから愛される子に☆」

はじ め ま し て



**石原 唯那ちゃん**(城南)  
父・敦史さん 母・真紀さん  
平成20年7月1日生まれ  
「最大限の愛を我が娘達に♡」



**陳 展ちゃん**(宮本)  
父・陳岩さん 母・劉宇さん  
平成20年7月10日生まれ  
「いっしょにあそぼうね!」

平成20年9月生まれのお子さんを募集します

○7月31日(金)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください



○応募者多数の場合は、8月4日(火)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

生花クラブ

～自宅で育てた花を持ち寄って～

活動のために購入した花ではなく、自ら生けたいと思いい自宅で作った花を持ち寄るのが、同クラブの特徴。店先に並んでいる茎が真っすぐで形の整ったものではない、自然さを生かした多彩な生け方を学ぶことで視野が広がるのだそうです。これにより同じ花でも生け方によってまったく違った作品が出来上がるのが生け花の醍醐味です。また、メンバーが育てた花を分け合い自宅で育てたり、花の育て方などについて相談したりするなど、普段から花と触れ合う機会を楽しんでいるようです。完成するとお互いに観賞し、出来栄や工夫した点について語り合います。完成した作品は「訪れる人の心が明るくなるように」と同センター



旬の花を生けることで、季節を感じる事ができる生け花。美しく生けられた花は小さな花器の中に独創的な世界を描き出し、見る人に安らぎを与えます。生

花クラブは、第2木曜日の午後1時30分から地域文化センターで活動しています。平成3年4月に発足し、メンバーは6人です。



内に飾ることが多いそうです。「玄関などに例え小さくても花が生けてあると、花が迎えてくれるような気がしてうれしくなる」「花は心を和ませてくれる」と話すように、とにかく花が大好きな皆さん。講師の榎本和子さんは「自分が美しいと思うとおりに生けてほしい」と話し、楽しく活動することを第一に考えています。花を生けることで日々の生活に潤いを取り入れてみたい方、「メンバーが集まる時間を大切にしている」という同クラブで生け花を始めてみませんか。▼問い合わせ 地域文化センター ☎ 559-3051

第12回行田蓮まつり

▼日時 7月19日(日)午前7時〜11時30分 ▼場所 古代蓮の里  
▼催し物 野だて、朗唱の会、ウクレレ・オカリナ・大正琴演奏、コーラス、フジダンス、新行田音頭の演奏、蓮粥の試食会、蓮茶の振る舞い、蓮もちつき大会など ※内容に多少の変更の場合あり ▼主催 行田蓮まつり実行委員会 ▼問い合わせ 同実行委員会事務局(太田公民館内) ☎559-4299

行田市民

「おもしろものづくり教室」

自分のリズムでタンタン鍛金  
▼日時 8月1日(土)・2日(日)の2日間、各日午前10時〜午後4時 ▼内容 金属板を自由な形にたたく加工する ▼対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)  
▼定員 10人 ▼費用 1千円

石膏で立体文字作り

▼日時 8月18日(火)・25日(火)の2日間、各日午前10時〜正午  
▼内容 石膏の板をノミで削って着色する ▼対象 小学生とその保護者 ▼定員 40人(20

組) ▼費用 1組1千円

▼場所 ものづくり大学 ▼申し込み・問い合わせ 同大学 ☎564-3819

第24回浮き城のまち行田

少年の主張大会

▼日時 7月25日(土)午後1時15分〜4時15分 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 市内の各小・中学校の代表(小学生16人、中学生8人)が、将来の夢や日ごろ感じていること、社会に対して訴えたいことなどを発表します。 ▼入場無料 ▼その他 手話通訳あり。 ▼問い合わせ ひとつくり支援課 ☎556-8319

夏休み!親子で平和と

自然を考えるツアー

戦時中の生活について学び自然を観察したりして、平和について考えてみませんか。  
▼日時 8月8日(土)午前8時〜午後4時(予定) ▼集合場所 午前7時50分に市民体育館跡地駐車場 ▼見学場所 埼玉県平和資料館(東松山市)、財原爆の凶丸木美術館(東松山市)、埼玉県自然学習センター(北本

市) ▼対象 市内在住の小・中学生とその保護者 ▼定員 50人(申し込み多数の場合は抽選)

▼参加無料 ▼持ち物 昼食、雨具、筆記用具、虫よけスプレー ▼申し込み・問い合わせ 7月24日(金)までに生活課(内線251)

平和の願いを込めて

花を育てませんか

花の種の無料配布

種を植え、花で彩られた潤いのあるまちをつくりましょう。  
▼配布開始日 7月15日(水)(一人1袋まで) ※無くなり次第終了 ▼配布場所 市役所案内および生活課 ▼花の種類 金せん花、美女撫子、ポピー、白花カスミ草、八重矢車草(各100袋) ▼問い合わせ 生活課(内線251)

2009「国民平和大行進」

核兵器廃絶をめざして、一緒に歩きましょう

▼日時 7月14日(火)午前9時〜10時30分(小雨決行、雨具各自用意) ▼集合場所 市役所前 ▼行進コース 市役所前〜さきたま古墳公園(現地で休憩、飲み物を準備しています) ▼参加無料 ▼主催 国民平和大行進行田実行委員会 ▼後援 行田

市 ▼その他 歩きやすい服装で参加してください。 ▼問い合わせ 行田協立診療所 山田 ☎556-4581

行田環境市民フォーラム

第3回公開学習会

▼日時 8月1日(土)午後1時30分〜3時30分 ▼場所 視聴覚ライブラリー(「みらい」内) ▼内容 「モーニング娘。の奇跡の星・地球」の上映と本市の環境に対する取り組みについて ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼参加無料 ▼定員 80人(先着順) ▼申し込み・問い合わせ 中村宅 ☎554-1167

合同絵手紙展

▼日時 7月18日(土)〜20日(月)午前9時〜午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 行田絵手紙あおい会会員ほか7団体の絵手紙クラブ会員による作品約800点の展示 ▼入場無料 ▼主催 行田絵手紙あおい会 ▼問い合わせ 大沼宅 ☎554-2655

広告

夏休み企画

「足袋蔵首体験セミナー」

▼日時 8月8日(土)午後2時～9日(日)正午 ▼場所 忠次郎蔵  
▼内容 忠次郎蔵に宿泊して昔の家の暮らし(ごごん打ち、蔵めぐり、銭湯入浴、花火、昔の遊びなど)の体験 ▼対象 小学4年生～中学2年生  
▼定員 20人(先着順) ▼参加費 3千円(宿泊費・食費・保険料など) ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク、NPO法人忠次郎蔵 ▼申し込み・問い合わせ NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク 坂田 ☎090-8726-4962

高齢者カラオケ教室

▼日時 【発声・音程を学ぶクラス】8月20日～9月17日の毎週木曜日(全5回) 午前10時30分～正午 【発声・こぶしを学ぶクラス】10月1日～29日の毎週木曜日(全5回) 午前10時30分～正午 ※1人1クラスまで  
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第2研修室 ▼対象 市内在住の60歳以上の方 ▼定

員 50人 ▼参加無料 ▼申し込み・問い合わせ 7月22日(水)午前9時から直接または電話で

行田市社会福祉協議会 ☎557-15400

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 8月6日(木)午前10時～11時30分(受付午前9時30分から) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 1000円 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児つき) ▼定員 30人 ▼主催 行田市市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 7月1日(水)から行田市社会福祉協議会 ☎557-15400

第36回市長杯争奪ソフトテニス大会

▼日時 8月2日(日)午前8時15分開会(午前8時受付開始) ※雨天の場合は9日(日) ▼場所 富士見公園テニスコートほか ▼種目 一般男子、一般女子 ▼試合方法 トーナメント方式 ▼参加費 1ペア一般1千円、高校生・中学

生600円※大会当日受付で支払い ▼申し込み・問い合わせ 7月24日(金)までに行田市ソフトテニス連盟 問庭 ☎090-11105-2571

<http://www.geocities.jp/gyoudasofttenis/>

ドキュメンタリー映画「GATE」上映会

▼日時 7月11日(土)午後4時30分開演 ▼場所 産業文化会館 ▼定員 1千人(先着順) ▼入場料 500円 ▼主催 (社)行田青年会議所・未来共創クラブ ▼後援 行田市、行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ 同会議所 ☎556-4115

平和のための行田戦争展 映画「ラストゲーム 最後の早慶戦」上映会

▼日時 8月1日(土)午後2時～3時40分 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 映画とパネル展(パネル展は午後1時から) ▼入場料 【前売り券】一般・シニア・学生1千円 【当日券】一般1千200円、シニア・学生1千円、小中学生・高校生800円 ▼前売り販売 川島書店、忍書房、森屋書店 ▼主催 平和のための行田戦争

展実行委員会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-10744

エクアドル チャリティコンサート in 行田

▼日時 7月26日(日)午後4時開演 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 ネイティブアメリカンによる南米民族音楽の生演奏 ▼出演 S-SAY(シサイ) ▼入場料 前売り3千円、当日3千500円 ▼後援 行田市教育委員会、熊谷市教育委員会ほか ▼チケット取り扱い 川島書店 ▼問い合わせ 丸山 宅 ☎524-8310

生活保護110番

▼日時 8月1日(土)午前10時～午後4時 ▼内容 司法書士による生活保護に関する電話相談 ▼相談方法 電話による無料相談 ☎0120-052-088(開催当日のみ) ▼主催 埼玉青年司法書士協議会 ▼問い合わせ 司法書士飛鳥井 ☎048-771-8690

広告

## 社交ダンス

### 中高年無料講習会

▼日時 7月7日～8月4日の  
毎週火曜日(全5回) 午後7時  
～9時30分 ▼場所 持田公民  
館 ▼講師 持田ダンス火曜会  
会員 ▼その他 参加される方  
は直接会場へお越しください。  
▼問い合わせ 同会小林宅 ☎  
554-0807

## 社交ダンス

### 初心者無料講習会

▼日時 7月15日～8月5日の  
毎週水曜日(全4回) 午後7時  
45分～9時30分 ▼場所 下忍  
公民館 ▼内容 パーティダ  
ンス種目3種類 ▼講師 小山  
敦史さん(財)日本ホールムー  
ダンス連盟地域指導員) ▼その  
他 参加される方は直接会場へ  
お越しください。 ▼問い合わ  
せ 福田宅 ☎553-5871

## 県立特別支援学校埼玉二学園 教育相談会および学校公開

▼日時 8月29日(土)午前10時～  
午後3時30分 ▼場所 熊谷市  
文化創造館さくらめいと ▼対  
象 視覚障害をお持ちの方、そ

の家族の方、視覚障害教育に関  
心のある方 ▼費用無料 ▼そ  
の他 予約制です。

### 学校公開

▼日時 9月18日(金)午前9時10  
分～午後0時30分 ▼場所 県  
立特別支援学校埼玉二学園  
▼対象 視覚障害をお持ちの方  
、その家族の方、同校の視覚  
障害教育に関心のある方 ▼費  
用無料 ▼その他 相談や見学  
は随時受け付けています。  
▼問い合わせ 同校 ☎049-  
231-2121

## (財)行田市産業・文化・ スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館  
TEL556-6371  
FAX556-6372



商工センター  
TEL553-0510  
FAX553-2021



古代蓮会館  
TEL559-0770  
FAX559-0784



グリーンアリーナ  
TEL553-3377  
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



## 総合公園 プールの開設

▼期間および時間 7月11日  
(土)・12日(日)、7月18日(土)～8  
月31日(月)、9月5日(土)・6日  
(日) 午前9時30分～午後5時30  
分 ※天候などの状況により  
休園・時間変更あり ▼利用  
料金 一般・学生(高校生以  
上)700円、児童・生徒(3  
歳～中学生)200円、幼児  
(3歳未満)無料 ※回数券  
(10回分)大人5千600円・  
小人1千600円 ▼その他  
就学前の子どもには保護者の  
付き添いが必要です。一部の  
プールに身長制限あり。障害  
者減額制度あり。 ▼問い合  
わせ グリーンアリーナまた  
は総合公園プール管理事務所  
☎556-9555



## 市民プールの 夏期プール開設

▼期間 7月18日(土)～8月31  
日(月) ※天候などの状況によ  
り変更あり ▼時間 1日(昼間  
の部)午前10時～午後5時(夜  
間の部)午後6時30分～8時  
30分 ▼利用料金 一般・学  
生(高校生以上)1500円、  
児童・生徒(3歳～中学生)  
700円、幼児(3歳未満)無料、



## さんぶん 浴衣着付け教室

ロッカー利用料金50円 ▼そ  
の他 就学前の子どもは保護  
者の付き添いが必要です。一  
部のプールに身長制限あり。  
障害者減額制度あり。 ▼問  
い合わせ グリーンアリーナ  
または市民プール ☎555-  
2455



## さんぶん 写経体験教室

▼日時 7月22日(水)・29日(水)  
午後7時～9時 ▼場所 産  
業文化会館地下創作室 ▼内  
容 浴衣の着付け・半幅帯の  
結び方 ▼対象 女性 ▼定  
員 20人(先着順) ▼参加費  
1千円(保険料含む) ▼申し  
込み 7月11日(土)午前9時か  
ら同館(電話受け付けは翌日  
午前10時から)

▼日時 8月8日(土)午後1時  
30分～4時 ▼場所 産業文  
化会館2階第2会議室 ▼対  
象 成人 ▼定員 30人(先  
着順) ▼内容 般若心経の写  
経 ▼参加費 1千300円  
(教材費・保険料含む) ▼申  
し込み 7月18日(土)午前9時  
から同館(電話受け付けは翌  
日午前10時から)

広告



手づくり紙ねんど細工講座  
「古代蓮のチョウトンボ」

▼日時 7月26日(日)午前10時  
〜正午 ▼場所 古代蓮会館  
休憩所 ▼協力 吉田初代さん  
(全国創作ねんど土人形の会  
サン・クラフト・ドール) ▼

参加費 2000円(材料費)

※別途入館料(大人400円、小人2000円)

※未就学児童無料)  
が必要



ハーモニカコンサート

▼日時 7月18日(土)・25日(土)  
午前10時開演 ▼場所 古代  
蓮会館休憩所 ▼ハーモニカ  
演奏 加藤栄さん ▼入館料  
大人4000円、小人2000円  
※未就学児童無料



セブンパーコンサート

▼日時 9月19日(土)午後3時  
開演 ▼場所 商工センター  
ホール ▼出演 poisso

▼曲目 オリジナル曲  
ほか ▼入場料 1千円(全  
席自由) ▼チケット取り扱い  
7月31日(金)午後2時から商工  
センター2階窓口にて発売※  
電話予約可

サロンコンサート



サロンコンサート

▼日時 7月25日(土)【1回  
目】午後1時【2回目】午後  
3時、7月26日(日)【1回目】  
午前11時【2回目】午後1時

▼場所 産業文化会館ロビー  
▼出演 行田アンサンブル協  
会、行田音楽家協会 ▼入場  
無料



「大決戦!超ウルトラ兄弟」  
映画上映会

▼日時 9月13日(日)【第1  
回】午後0時30分【第2回】  
午後3時30分 ▼場所 商工  
センターホール ▼入場無料  
(要入場券、全席自由) ▼定員  
各回2000人 ▼入場券配布  
7月24日(金)午後2時から商  
工センター2階窓口※電話  
予約可



パワーヨガクラブ  
(PYC)

▼日時 毎週火曜日 午後1  
時〜2時 ▼場所 グリーン

アリーナ柔道場 ▼内容 呼  
吸とともに気持ちよく体を動  
かすパワーヨガを行い、代謝  
の促進、集中力の強化、スト  
レス解消を目指す ▼対象  
成人 ▼月会費 2千円 ▼

申し込み グリーンアリーナ  
窓口で随時受け付け(定員に  
は限りがありますのでご確  
認ください) ※電話予約可



第6回企画展  
木暮照子作品展  
「蓮花ものがたり」

▼会期 7月25日(土)〜9月6  
日(日)午前9時〜午後4時30  
分(入場は午後4時まで) 火  
曜日休室 ▼場所 産業文化  
会館1階アートギャラリー  
▼入場料 大人3000円、小  
人1000円 ▼その他 7月  
25日(土)午後2時から「ギャラ  
リートーク」あり



商工センター  
臨時休館のお知らせ

8月15日(土)・16日(日)は、全  
施設整備点検のため臨時休館  
とします。

「夏期限定」市民プール監視スタッフ

職種	勤務時間	採用人数・対象	時給	採用期間	申し込み・問い合わせ
①監視リーダー	午前9時〜午後9時のうち8時間程度 ※上記を週5日程度の勤務	若干名(18歳以上の方) 「救急法救急員」などの有資格者 または監視員経験者歓迎	1,000円以上 (資格の有無などを 考慮し決定します)	7月中旬 〜 9月上旬	市民プールで配布している専用申 込用紙(いきいき財団ホームページからダウンロード可)と履歴書 (写真貼付)を添えて市民プール 窓口へ提出してください。
②一般監視員	午前9時30分〜午後5時15分 または午後6時30分〜9時 (夜間の始業が午後5時30分からの 場合有り) ※時間応相談	25人程度 ※高校生以上の方(満15歳になって最 初の3月31日を迎えている方) ※泳げる方(25m程度) ※監視員経験者歓迎	【高校生】 昼間800円 夜間750円 【一般・大学生】 昼間900円 夜間850円	7月17日 〜 8月31日	市民プール(本丸3-5) ☎555-2455 <a href="http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/greenarena/">http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/greenarena/</a>
③プール受付	午前9時30分〜午後4時30分 ※時間応相談	若干名(18歳以上の方)	780円	7月18日 〜 8月31日	

広告

ぎょうだ  
**歴史系譜**  
 (184)  
**行田の近代化遺産**  
 17

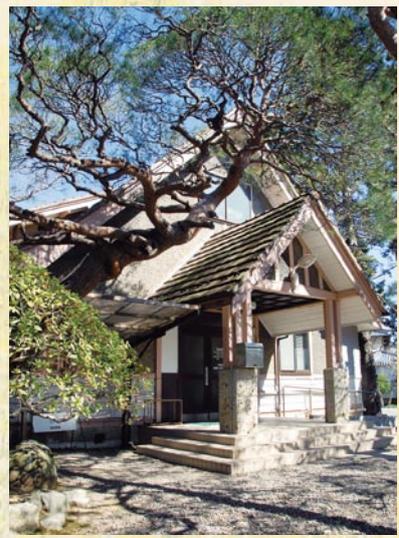
栗原医院

本丸11-35に所在する栗原医院は、木立に囲まれた落ち着いた佇まいの洋館です。木造平屋建切妻屋根平板瓦葺のこの建物は、大正5年(1916)4月に駒形で開業した栗原治兵衛(現当主の先々代)が大正13年(1924)にこの地に移った際に建設したと伝えられています。外壁の下半部を下見板張りとし、上半部を漆喰で仕上げているのが特徴的です。

この栗原医院のある場所は、元は忍城の北西角、二階櫓が建てられていた場所でした。明治6年(1873)に忍城の建物が取り壊されると、次第に土塁が崩され、堀は埋め立てられて城郭の宅地化が進みます。そして大正時代の初めごろには矢場地区に、新開地と呼ばれる新しい市街地が形成されました。おそらく栗原医院は、そうした新市街地の形成に対応してこの場所に移って、ハイカラな病院を開業したものと思われる。

栗原医院は、市内に残る数少ない木造の洋館として貴重な存在ですが、この医院のすばらしい点は、奥の増築部分も既存部分に合わせて外壁を下見板で仕上げ、屋根の色なども統一してまちの歴史や景観への気配りを払っていることです。そうした点が評価され、平成19年(2007)3月に、第2回浮き城のまち景観賞を受賞しています。

近年景観法が制定され、景観に



栗原医院

する関心が高まりつつあります。これからは地域の個性や特色を見出し、自分たちのまちに対して愛着心や誇りを持ち、昔からある良いもの(近代化遺産が形づくる歴史的景観など)を保全しながら、それを生かしたまちづくりを、住民自らの手で進めていくことが重要だといわれています。美しいまちは住民に豊かさを与え、おもてなしの心を育み、まちに活気呼び起こします。事実、今年5月に行われた「ぎょうだ蔵めぐりまちあるき」では、足袋蔵が醸し出す風情と、そこで行われるおもてなしのイベントに、1千人を超える参加者がありました。同様に栗原医院が保全されてはぐくまれたこの歴史的な佇まいも、「アニメのような世界」を想起させ、地域に潤いを与える大切な景観資源であるのです。

(文化財保護課 中島洋二)

★ **キラリ 元気** ★ No.76

暑い夏がやってきます。夏バテしないように食事はしっかりとしましょう。夏野菜の代表であるきゅうりは90%以上が水分で、水分補給と体を冷やす効果があり、夏の暑気払いに適しています。カリウムも多く含まれており、利尿作用で体内の余分な塩分を排せし、血圧降下に役立ちます。夏野菜を多くとるために、火を通した料理を取り入れたり、キムチ味で食欲増進させたりしましょう。

**材料 (2人分)**  
 きゅうり…3本 豚ひき肉…50g 白菜キムチ…50g A【しょう油…小さじ1 砂糖・塩…各ひとつまみ】 ごま油…大さじ1

**作り方**  
 ①きゅうりは縦半分に切り、斜め4～5mmの厚さに切る。  
 ②キムチは細かく刻む。  
 ③フライパンにごま油を熱し、ひき肉を中火で2～3分いため、きゅうりを加えてさっといためる。キムチとAを加え、さらに強火でいためる。

…みずみずしい夏野菜…

きゅうりのキムチいため



**栄養成分 (1人分)**  
 エネルギー137kcal たんぱく質7.1g 脂質9.1g  
 炭水化物6.9g 食塩相当量1.1g カリウム473mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

今月の表紙

6月7日、古代蓮の里東側約6,000平方メートルの田んぼで、田んぼアート米づくり体験事業の田植えが行われ、市内外から115人が参加しました。汗をかきかき6種類の品種の苗を植えた参加者らは「秋にどのような絵が浮かび上がるのかとても楽しみ」と話していました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています